

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和3年3月8日（月） 午前8時56分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	前島 広紀 君	副委員長	川窪 幸治 君
委員	山口 仁美 君	委員	松枝 正浩 君
委員	久保 史睦 君	委員	愛甲 信雄 君
委員	徳田 修和 君	委員	松元 深 君
委員	厚地 覺 君	委員	植山 利博 君
委員	下深迫 孝二 君	委員	前川原 正人 君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	橋口 洋平 君	財政課長	石神 幸裕 君
収納課長	萩元 隆彦 君	税務課長	浮邊 文弘 君
収納課長補佐	造免 幸喜 君	財政課主幹	村岡 新一 君
収納課主幹	安田 信之 君	収納課主幹	松元 祐一郎 君
税務課主幹	有村 昭司 君	税務課主幹	飛松 圭子 君
税務課市民税グループ長	秋丸 健一郎 君	収納課収納第2グループリーダー	和田 純孝 君
収納課収納第3グループリーダー	安栖 大悟 君	税務課固定資産グループリーダー	向吉 孝司 君
財政課財政G主査	児玉 侑大 君		

5. 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員	山田 龍治 君	委員	宮田 竜二 君
議員	鈴木 てるみ 君	委員	平原 志保 君
議員	木野田 誠 君	委員	仮屋 国治 君
議員	宮内 博 君		

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 原田 美朗 君

7. 本委員会の所管に係る審査事項は、次のとおりである。

議案第36号 令和3年度霧島市一般会計予算について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時56分」

○委員長（前島広紀君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月22日の本会議で付託されました当初予算関係議案10件のうち、議案第36号、令和3年度霧島市一般会計予算についての現地調査及び総括の説明、質疑を行います。まず、本日の現地調査については、お手元に配付しました、行程表のとおり実施したいと思います。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前 8時57分」

#### △ 現地調査

- ・ 漁港整備事業（永浜漁港）
- ・ 都市再生整備計画事業（隼人駅周辺地区）
- ・ 総合治水対策事業（木之房地区排水路整備工事）
- ・ 道路新設改良・幹線市道整備事業（仮称）新町～久保田線

- ・ 国分運動公園陸上競技場改修事業
- ・ 街路整備事業（新町線）

「再開 午後 1時00分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、議案第36号、令和3年度霧島市一般会計予算について、総括の説明を求めます。

○総務部長（橋口洋平君）

それでは、議案第36号、令和3年度霧島市一般会計予算についての総括について、御説明申し上げます。我が国の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きは続いているところです。先行きについては、感染拡大の防止策を講じる中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるものの、引き続き国内外における感染拡大による下振れのリスクが経済に与える影響、マイナス金利、円相場や株価の動向など、予断を許さない状況にあります。このように、刻々と変化する経済情勢の下、本市の市税等一般財源の安定的な確保、増収は極めて困難な状況にあると認識しています。また、令和2年度で普通交付税の合併特例措置が終了するものの、社会保障関係費の増嵩、道路、橋梁、公共施設を始めとした公共建築物の老朽化に伴う維持管理経費の増加など、本市の財政を取り巻く環境は依然として大変厳しい状況に置かれています。このような状況の下で、本市においては、これまで、限られた財源で一定水準の行政サービスを提供していくため、霧島市行政改革大綱（第3次）や霧島市経営健全化計画（第3次）を始めとする各種行財政計画の下、社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、適切な行財政運営に努めてきました。しかし、今後も、社会保障関係費の増加、公共建築物等の老朽化対策など、行政需要がますます増大することが想定されることから、引き続き、中長期的視点に立って、自主的、自律的に行財政改革を推進し、健全財政を堅持していかなければならないと考えています。このような中、令和3年度もこれまでと同様に、持続可能な健全財政の確立を始めとする4項目の基本的な考え方の下で、行政の効率化・合理化を一層推進するとともに、第二次霧島市総合計画を踏まえながら、喫緊の課題に的確に対処し、幅広い世代に対して有益で切れ目のない施策を展開していきます。また一方で、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策等で国が示した各種施策を見極めながら、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げ、経済の回復を図ることとしています。令和3年度においては、これらを実現するための事業などを盛り込み、前年度比、10億円、1.6%の減となる総額598億円の一般会計予算を提案しました。令和3年度予算における増減の主なもの、増加の要因として、幼児教育・保育の無償化に関連する子どものための教育・保育給付事業、障害者自立支援給付事業等を始めとする扶助費や（仮称）霧島市クリーンセンターの整備、隼人駅周辺地区の都市再生整備計画事業、国分運動公園陸上競技場改修事業が挙げられ、減少の要因として、牧園総合支所新庁舎等整備事業、ブロードバンド整備事業の完了、国民体育大会等推進事業、中学校施設整備事業の減が挙げられます。なお、予算編成における財源不足につきましては、財政調整に活用可能な財政調整基金等の取り崩しをもって対応しましたので、3基金の令和3年度末における現在高は、前年度と比較して約31億円減少し、112億円程度になると見込んでいます。一方、市債の令和3年度末における現在高見込みは、前年度と比較して、約23億円減少し、532億円程度になることから、概ね財政の健全性を確保した予算を編成できたものと考えています。最後になりますが、合併特例措置終了後も、市民満足度の向上と健全財政の堅持を両立していくため、令和3年度で計画期間の満了を迎える霧島市経営健全化計画（第3次）の後継計画の策定に着手するなど、今後とも積極的な行財政改革に取り組んでまいりますので、委員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。以上で、私の説明を終わりますが、新型コロナウイルス感染症に関することについて少し説明をさせていただきます。本総括説明や、施政方針等でも申し上げており、国が令和3年度

予算は、令和2年度第3号補正も一体として編成するいわゆる15か月予算とするという考え方を示している中で、本市においても、引き続き国等の動向に注視し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を始めとした国の財源を効果的に活用して、感染拡大防止策、ポストコロナに向けた地域経済の好循環の実現等に、県を始めとする関係機関、団体等と連携を密にして、積極的に取り組んでまいります。つきましては、迅速に必要な各種方策を講じるため、予備費による対応や、必要に応じて補正予算を提案させていただきますので、委員の皆様の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます。それでは、引き続き、予算の概要や主な一般財源等につきまして、資料等に基づき各担当課長が御説明しますので、よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○財政課長（石神幸裕君）

議案第36号、令和3年度霧島市一般会計予算についての概要を御説明します。先にお配りしている令和3年度当初予算説明資料に基づき、説明します。1ページをお開きください。令和3年度の霧島市一般会計当初予算は、歳入歳出総額を598億円としました。2ページをお開きください。各会計の当初予算です。一般会計に国民健康保険特別会計など五つの特別会計の当初予算を加えた総額では878億6,541万6,000円、対前年度17億3,564万4,000円、1.9%の減となっています。2ページ末から3ページには公営企業である病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計及び下水道事業会計の予算を掲載しています。4ページをお開きください。一般会計当初予算の編成については、予算規模で598億円、前年度608億円に対して、10億円、1.6%の減となっており、一般財源総額で366億3,000万円、前年度371億円に対して、4億7,000万円、1.3%の減となっています。また、平成30年12月に策定した霧島市経営健全化計画（第3次）と比較しますと、予算規模で37億3,000万円、一般財源総額で9億1,000万円超過しています。次に3月3日に配布しました令和2年度補正予算（第16号）反映後の令和3年度当初予算説明資料の5ページをお開きください。歳出の一般財源額に対して歳入の一般財源額が不足する財源不足額30億9,500万円については、財政調整基金23億9,500万円、特定建設事業基金4億円及び減債基金3億円を取崩して対応することとしました。市債残高の見込みは、令和元年度末残高が543億183万6,000円でしたが、令和2年度末は、約11億5,000万円増加し554億5,126万4,000円に、令和3年度末は、約22億8,000万円減少し、531億7,283万9,000円に、それぞれなる見込みです。次に、財政調整に活用可能な3基金（財政調整基金、減債基金及び特定建設事業基金）の残高は、令和元年度末残高が、152億2,157万1,000円でしたが、令和2年度末は、約9億9,000万円減少し142億3,212万6,000円に、令和3年度末は、取り崩し等により、約30億7,000万円減少し、111億6,308万9,000円に、それぞれなる見込みです。同じく反映後の6ページをお開きください。合併後の当初予算、市債残高、3基金残高の推移をそれぞれ掲載しています。令和3年度予算は、昨年度を下回るものの過去2番目の規模となりました。市債残高は、合併当初と令和3年度末の見込みを比較しますと272億円減少、3基金残高は、34億円増加しており経営の健全化が図られてきたと考えています。7ページをお開きください。地方財政計画に基づき区分した予算構成比の比較になります。主な項目として、歳入の地方税は、30.1%で前年度比0.7ポイントの減となっており、地方財政計画との比較では、12.5ポイント低くなっています。臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は、25.3%で前年度比2.0ポイントの増となっており、地方財政計画との比較では0.2ポイント低くなっています。なお、臨時財政対策債は、本来、地方交付税で措置されるべきものを市債に振り替えて発行するものであることから、その元利償還金の全額が後年度の基準財政需要額に算入されることとなっています。地方債については、3.8%で前年度比1.8ポイントの減となっており、地方財政計画との比較でも、2.6ポイント低くなっています。その他の収入は、10.4%で前年度比0.1ポイントの増となっています。また、8ページには、予算構成比を円グラフで表したものを掲載しています。9ページをお開きください。一般会計歳入予算になります。主なものとして、市税は、前年度比5.3%減で150億5,594万4,000円を計上しています。これは市税全体で、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響額を見込むとともに、個別では、法人市民税で法人住民税の税率引下げに伴う影響を、固定資産税で、評価替えによる土地・家屋の評価額の減少を、市たばこ税で、

たばこ税の値上げや喫煙者の減少を見込んだことによるものです。地方交付税は、昨年度と同額の128億5,000万円を計上しています。内訳としては普通交付税が121億円、特別交付税が7億5,000万円になります。国庫支出金は、前年度比5.0%の増で109億7,254万6,000円を計上しています。これは、子どものための教育・保育給付費、障害者自立支援給付費、社会資本整備総合交付金（都市再生整備事業、街路事業）、保育所等整備交付金等の増が主な要因です。県支出金は、前年度比7.4%の減で50億6,900万円を計上しています。これは、燃ゆる感動かごしま国体競技会運営補助金、国勢調査に伴う基幹統計調査費、県知事選挙事務委託金等の減が主な要因です。繰入金は、前年度比6.9%の減で、41億9,348万5,000円を計上しています。これは、財政調整基金の取崩額の減が主な要因です。最後に、市債は前年度比3.5%の減で、45億2,360万円を計上しています。これは、牧園総合支所新庁舎等整備事業の完了及び隼人中学校校舎の大規模改造事業の減に伴う合併特例債の減が主な要因です。なお、臨時財政対策債は、76.9%増の23億円を計上しています。また、10ページには歳入予算の一部の内訳を、11ページ、12ページには歳入予算の概要を掲載しています。次に、13ページ、14ページをお開きください。歳入を自主財源と依存財源に区分しますと、市税などの自主財源は対前年度9億240万8,000円、3.8%減の227億147万5,000円、構成比については、38.0%となっています。また、地方交付税や国庫支出金などの依存財源は、対前年度9,759万2,000円、0.3%減の370億9,852万5,000円、構成比については62.0%となっています。さらに、特定財源と一般財源の区分では、特定財源は対前年度5億2,809万2,000円、2.2%減の231億7,012万8,000円、構成比については38.7%となっています。これは、県支出金及び市債の減が主な要因です。一般財源は、対前年度4億7,190万8,000円、1.3%減の366億2,987万2,000円、構成比61.3%となっています。これは、市税及び財政調整基金繰入金の減が主な要因です。15ページ、16ページをお開きください。次に、歳出予算について、目的別に分類しますと、障害者自立支援給付事業、子どものための教育・保育給付事業、障害児通所給付事業等の増もあり、民生費の割合が一番高く、43.1%を占めています。次に、ふるさと納税促進事業の伸び等に伴い、総務費の割合が高く、12.0%を占め、そして公債費の11.8%、教育費の9.0%の順となっています。なお、災害復旧事業費が前年度と比較して大幅な増となっていますが、これは近年における災害の発生状況を踏まえ復旧に必要な経費を増額したことによるものです。また、総務費及び教育費が前年度と比較して大幅な減となっていますが、総務費では、牧園総合支所新庁舎等整備事業及びブロードバンド整備事業の減が、教育費では、隼人中学校の大規模改造事業が令和2年度から令和3年度への繰越事業となるため、令和3年度では予算を計上していないことや第75回国民体育大会等の開催経費の減が、主な要因です。17ページ、18ページをお開きください。歳出を性質別にみますと、義務的経費に属する経費のうち、扶助費と公債費が増加しています。扶助費は、前年度と比較して5億1,614万1,000円、3.0%増加しており、この主な要因は、幼児教育・保育の無償化に関連する子どものための教育・保育給付事業や、障害者自立支援給付事業、生活保護費等の増によるものです。公債費は、前年度と比較して1億8,197万5,000円、2.6%増加しており、この主な要因は、令和3年度から公的資金で借入れた大規模事業の償還が開始することや、牧園総合支所新庁舎等整備事業、ブロードバンド整備事業など大型事業の実施に伴い起こした市債の償還によるものです。その結果、義務的経費は前年度と比較して、5億7,320万9,000円、1.6%増加し、357億4,492万円、構成比59.8%となっています。また、投資的経費については、普通建設事業費が前年度と比較して、16億2,048万5,000円、22.5%減少し、55億7,962万2,000円となっていることから、投資的経費全体も前年度と比較して、15億508万5,000円、20.5%減少し、58億5,102万2,000円となっています。減の主な要因は、隼人中学校校舎の大規模改造事業及び日当山中学校の昇降口棟改築の皆減、牧園総合支所新庁舎等整備事業及び光ブロードバンド整備事業の完了によるものです。その他の経費については、前年度と比較して、6,812万4,000円、0.4%減少し、182億405万8,000円となっています。そのうち、補助費等の4億8,917万3,000円、10.7%の減は、第75回国民体育大会等の開催に伴う国民体育大会実行委員会への負担金の減が主な要因です。また、積立金の2億5,726万3,000円、39.5%の増は、ふるさと納税の増収を見込んでいるため、その相当

額をふるさときばいやんせ基金に積立てることに伴う増が主な要因です。19ページ、20ページをお開きください。市民一人当たりの予算額は約47万8,000円で、前年度と比較して、約7,000円の減となりました。21ページをお開きください。歳入と目的別歳出の前年度比較を棒グラフで表したものになります。22ページから40ページにかけまして、令和3年度の主要事業を掲載していますが、多数の事業があることから個別の説明は割愛します。次に、反映後の41ページをお開きください。積立基金残高は、令和2年度末で211億4,278万9,000円を見込んでおり、令和元年度末と比較して6億9,685万1千円減少することになります。また、令和3年度には41億8,465万4,000円を取り崩すこととしているため、同年度末の見込み額は、178億6,638万6,000円となります。同じく反映後の42ページをご覧ください。地方債残高は、前々年度末である令和元年度末は、543億183万6,000円で、前年度末である令和2年度末では、554億5,126万4,000円と増加する見込みですが、令和3年度末には、22億7,842万5,000円減少し、531億7,283万9,000円となる見込みです。43ページをお開きください。合併特例債の対象事業になります。令和3年度は6事業に対して、15億6,140万円を発行することとしています。44ページ、45ページは、入湯税、都市計画税、地方消費税交付金、航空機燃料譲与税及び森林環境譲与税の充当事業になります。また、46ページ以降は国の地方財政計画に関する資料です。最後に、令和3年度当初予算に計上している新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3,559万5,000円は、国が令和2年度第3号補正で計上した当該交付金1兆5,000億円の内訳のうち、同第3号補正に計上された各省補助事業の補助裏分に該当する枠3,000億円分の対象経費として、当初予算で見込み計上したのものになります。よって、当該金額は、国から示された本市の地方単独事業分等としての限度額6億5,632万8,000円に含まれていませんので、その旨申し添えます。また、平成31年3月29日付けで地方自治法施行規則の一部を改正する総務省令37号が公告され、令和2年4月1日から地方財務の歳出科目の28節のうち、7節、賃金が廃止となり、8節以降の節の番号が繰り上がっていたところですが、令和3年度の各会計における予算に関する説明書からその内容を反映していますので、併せて申し添えます。以上で、概要説明を終わります。

#### ○税務課長（浮邊文弘君）

税務課所管に係る主な歳入予算の概要について御説明します。一般会計予算は2ページ、予算に関する説明書は1ページ、詳細については5ページから40ページです。予算に関する説明書の1ページをお開きください。市税は150億5,594万4,000円で前年度と比較して8億3,627万7,000円、5.26%の減となっております。詳細につきましては、5ページからになります。5ページをお開きください。まず、(款)1市税(項)1市民税(目)1個人 個人市民税です。これまで堅調な雇用情勢の推移により、税収は上昇傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の落ち込みで、所得の減少が見込まれることから、前年度比2億9,980万円、5.90%減の47億8,420万円を計上したところです。(目)2法人の法人市民税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による業績の悪化及び税制改正による、法人税割額の税率引き下げにより、前年度比1億5,980万円、19.7%減の6億5,220万円を計上しております。なお、税率引き下げによる減収分の補填措置である法人事業税交付金を、前年度比7,800万円、78%増の1億7,800万円で見込んでいます。こちらは31ページになります。次に7ページの(項)2固定資産税(目)1固定資産税は、令和3年度が評価替えの年であり、地価は引き続き下落傾向にあること、また、新型コロナウイルス感染症の影響による償却資産に関する総務大臣配分の減少を見込みまして、前年度比3億580万円、3.8%減の77億2,420万円を計上したところです。(目)2国有資産等所在市町村交付金は、前年度比137万7,000円、1.37%減の9,904万3,000円を計上しております。次に9ページの(項)3軽自動車税(目)1環境性能割は、前年度比200万円、18.18%増の1,300万円を、(目)2種別割は、前年度比100万円、0.22%減の4億5,280万円を計上しております。次は、11ページになります。(項)4市たばこ税(目)市たばこ税は、税率引上げ等の影響や喫煙者数が減少傾向にあることから、前年度比3,000万円、3.75%減の7億7,000万円を計上したところです。次に13ページの(項)5入湯税(目)1入湯税は、新型コロナウイルス感染症の影響により、市内宿泊施設等の利用者が減少し、

回復に時間が掛かると見込まれることから、前年度比4,000万円、42.1%減の5,500万1,000円を計上したところです。次に15ページの(項)6都市計画税(目)1都市計画税は、固定資産税と同様に評価替えの年であることから、前年度比50万円、0.1%減の5億550万円を計上しております。次は、17ページから24ページの(款)2地方譲与税になります。(項)1地方揮発油譲与税(目)1地方揮発油譲与税は、前年度比1,500万円、11.11%減の1億2,000万円、(項)2自動車重量譲与税(目)1自動車重量譲与税は、前年度比500万円、1.3%減の3億8,000万円、(項)3森林環境譲与税(目)1森林環境譲与税は、前年度と同額の7,443万7千円、(項)4航空機燃料譲与税(目)1航空機燃料譲与税は、航空機の便数の大幅な減少が継続することを見込みまして、前年度比1億円、66.67%減の5,000万円を計上したところです。次に、25ページの(款)3利子割交付金から39ページの(款)10国有提供施設等所在市町村助成交付金までの交付金につきましては、総額29億4,894万2,000円を計上し、前年度比7,300万円、2.54%の増となっております。増となった主な理由は、先程法人市民税のところで申し上げましたが、法人市民税の減収分の補填措置である法人事業税交付金が7,800万円増加したことによるものです。

○収納課長(萩元隆彦君)

引き続き、収納課に関する主な歳入予算の概要を御説明いたします。まず、予算に関する説明書55ページから56ページをお開きください。(款)15使用料及び手数料(項)2手数料(目)1総務手数料(節)1税務手数料の1,130万円は、税証明、督促等の手数料であります。次に73ページから74ページ(款)17県支出金(項)3委託金(目)1総務費委託金(節)2、県税徴収事務費の1億7,500万円は、県民税の徴収事務に対する委託金であります。次に87ページから88ページ(款)22諸収入(項)1延滞金加算金及び過料(目)1(節)1延滞金の300万円は、滞納税額に係る延滞金であります。以上で、歳入予算の概要の説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(前島広紀君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入りますが、財務に関する質疑などにつきましては、この総括に関する審査のところで御発言願います。なお、各費目の職員人件費に関する質疑につきましては、先日の補正予算の審査と同様に、明日の総務部の審査のところでご発言願います。それでは、質疑はありませんか。

○委員(松枝正浩君)

部長の口述中にある1ページなんですけど、総額598億円の予算が令和3年度で組まれたわけですね。中重市長が任期中に組める最後の予算でありまして、見る限り着実な事業を進めるという形で、市長らしい予算であるというふうに思っておりますが、市長からこの598億円の予算を組む際、どのような具体的な指示があったのか、まずお示しください。

○総務部長(橋口洋平君)

まず、令和3年度の当初予算を編成するに当たりましては、基本的には扶助費等の義務的経費を確実に組んだ上で、それから総合計画に掲げられております六つの政策、これに対する着実な進捗に資する予算。それと市長の公約六か条を進めるための予算編成ということを基本にしながら予算編成したところでございます。

○委員(松枝正浩君)

非常に税収等が下がってきているのが顕著に現れているところではありますが、部長の口述の中で、積極的な行財政改革に取り組んでいくということをおっしゃられておりますが、どのようなことを具体的にされるのかお示しください。

○総務部長(橋口洋平君)

この行財政改革の推進につきましては、令和2年度における国の補正予算を活用して感染拡大防止、まずそういったことところには取り組まなければいけないというところですが、引き続き持続可能な健全財政の確立、将来の市民負担の軽減、スクラップアンドビルドの推進、市民への説明責任などを基本的な考え方として、行財政改革を進めていきたいというふうに考えております。

○委員（松枝正浩君）

施政方針にもありましたように、四つの項目について予算編成がなされたと思いますが、その四つのもが具体的にどのように出されているのか少しイメージがしにくいのでそこを説明願えますでしょうか。

○財政課長（石神幸裕君）

四つの項目であります。具体的には資料の主要事業の中にもございますとおり、にぎわい等、四つの事業について事業を進めております。その中でにぎわいにおいてはコミュニティバスの運営事業でありますとか、鳥獣対策、全共事業等がございます。またくらしについては、災害発生の対応事業等。やさしさにつきましてはこども館の管理運営事業を引き続き進めるとともに、子供のための教育・保育給付事業、子育てのための施設等利用給付事業。申し訳ございません。四つの事業につきましては、持続可能な健全財政の確立と将来の負担軽減、スクラップアンドビルドの推進、市民への説明責任のことで、これは施政方針の基本的な考え方。松枝委員が言われたのはそちらの四つのことですね。持続可能な健全財政の確立につきましては、今回の予算では経営健全化計画に基づいた基金残高、起債残高を図ることができたことと、あとは将来の市民負担軽減なんですけど、起債の残高、公債費を償還額よりも抑えることで、市債の残額を抑えました。あと、スクラップアンドビルドの推進につきましては実際のところ事業自体をスクラップしたものについては、廃止が2、休止が3事業でございました。その中でも継続してやっている事業の経費につきましては、部別枠配分の中で、一般財源を切り詰めるとともに、査定の中でできるだけ後年度に負担が回らないようなコスト削減を図ったところがございます。あと特に市民の説明責任が果たせるかどうかを担当課とは査定の中でやり取りをしたところがございます。

○委員（松枝正浩君）

後ほどして調整して質問したいと思います。財政の経営健全化計画を令和3年に着手していくということではありますが、この計画、令和3年度において、おおむねいつ頃に策定をなされるのか、めどが立っていたら示してください。

○財政課長（石神幸裕君）

経営健全化計画の次期計画、第4期になりますが、これにつきましては3年度で終わるために、令和3年度、時期等はまだ詳細に詰めておりませんが、過去の例からしますと当初予算の編成前には出来ていないと指針ができませんので、今年中には策定する予定で計画しております。

○委員（松元 深君）

今、スクラップアンドビルドの推進ということで、二つの事業を廃止、休止も3件あるんですけど、今回の予算では我々は当然見られませんので、内容を少し紹介していただければ。

○財政課長（石神幸裕君）

廃止の2事業につきましては保健福祉部健康増進課が所管しております地域のひろば推進事業。これにつきましては、令和2年度で最終年というふうに、もともと計画上なっておりましたので、終了いたしまして廃止となっております。あと、教育部教育総務課の霧島市の教育発行事業というものがございました。令和2年度までは書類の印刷を印刷製本費を組んで発行していましたが、令和3年度からは自分たちで行うということで、事業自体を廃止しています。あと、休止については、過疎対策の事業については、現在、過疎法が令和2年で切れる関係で、今通常国会で審議されていますが、その分がまだ法がございませんので、一旦休止となっております。

○委員（前川原正人君）

先ほど口述で3基金の令和3年度末における残高は前年度と比較して31億円減少し、その結果112億円程度になるであろうというお見込みなんですけれども、これを経営健全化計画（第3次）でいきますと、大体その差が28億3,200万円程度出ているのですが、これはあくまでも計画でありまして、実際様々な案は政治的な要因や様々な社会情勢によって変化するという認識を持ってはおりますが、この乖離をどのように分析していらっしゃるんですか。

○財政課長（石神幸裕君）

3基金の残高につきましては、直近の3年間を見ましても、多額の財政調整基金を繰り入れなければ予算を編成することができない状況でございます。このように毎年度基金が減少し、枯渇に向かっている中で、今後、再びリーマンショック級の経済危機や今回の新型コロナウイルス感染症に類する事態に直面した場合、年度間の財源の調整を行うこと厳しい状況となります。財政が硬直化して市の運営が国の動向に大きく左右されることとなります。収支が一致していない本市の状況を踏まえすと、この基金の涵養は必要でございますので、霧島市経営健全化計画（第3次）にも掲載しているとおり、現在のところ財政計画で示す残額以上の基金の確保に努める必要があるというふうに整理しているところでございます。

○委員（前川原正人君）

誤解を招かないように言っておきますけれど、やはりあくまでも計画は計画なんですね。それはもう確かにどういう状況、どういう流れになるのかというのはこの第3次計画をつくる時点での計画としては当然なかなか読めない。憶測であったり、過去を見たりしながら、計画されて、現段階で予算を組み、最終的には決算でその数字が出てくると。我々は数字でしか見るることができないわけですので、そういう点では今おっしゃるようなこともあるでしょう。しかし、この計画に合わせた形で執行というのも当然、議論をすべきではないのかなというふうに思うんですが、それについては部長どうなんですか。

○総務部長（橋口洋平君）

確かに決算で基金が予定より増えるということで来ておりますが、歳出につきましては計画を上回って組んでいますので、必要な歳出を抑えて基金を積んでいるということではございません。必要な歳出というのは編成しているということでございます。

○委員（前川原正人君）

あともう一つは、3基金とは別で、今度は市債残高のほうです。これももちろん先ほどの3基金の第3次の経営健全化計画とぴったりということにはなりませんけれど、それはもう政策的な部分、市長の裁量権の部分でありますので、そこら辺については率のいい起債を利用してされるということも十分認識をしているつもりです。しかし、この市債の残高等を見てみますと、272億円減ってはきていると。しかし、この第3次の計画から見るとやはりある一定程度の乖離が見られるわけです。これについてはどのような分析をされていらっしゃるのかお聴きをしておきたいと思えます。

○財政課長（石神幸裕君）

市債残高が計画とずれている点につきましては、当初計画では見ていなかったもの等がありまして、現在、計画よりも高くなっているところでございます。

○委員（前川原正人君）

それともう一点は、臨時財政対策債、いわゆる臨財債です。これは本来ならば、地方交付税交付金で措置されるべき性格を持っております。しかし、これは歴史がありまして、国もお金がないので地方にも借金をしてくださいよということで、後ほど後年度措置ということで元利償還金の全額が措置されるという、そういう法的にも確立された部分ではあります。しかし、臨時財政対策債は76.9%の増で23億円を計上しております。これは財政の組み方、予算の歳入の確保の仕方当然それは手法としてあり得るでしょう。ただ問題は、この臨財債が必ず後年度措置をされるということで、どこの部分で検証されるのでしょうか。

○財政課長（石神幸裕君）

臨時財政対策債の残高は市債の残高の減少に合わせて令和元年度から減少に転じたものの、令和3年度予算額が大きく増加したことから、再び大きくなっておりますけれども、これについては委員がおっしゃるとおり、国のほうが元利償還金は基準財政需要額に算入されることになっており、地方団体の財政運営に支障を生じないように措置されているものであります。これについては、毎年度行っております地方交付税、普通交付税の算定の元でその元利償還については理論償還において



措置されていることを確認しております。

○委員（前川原正人君）

私たちは先ほど言いますように、例えば先ほどの口述のほうで、その元利償還金の全額が後年度で基準財政需要額に算入されますよということで、そしたら基準財政需要額から収入額を引いた75%、大体70%くらいが交付税措置なのです。しかし、後年度措置で措置されますと言われても、数字で見れないというか、そのことが検証できないのです。財政需要額として入っていますと言えば、そうですか入っているのですね。分かりましたとしか言えないのです。だから、それが見える形で、そこに至るまでの経過というのは何とか数字としては入れないのでしょうか。

○財政課長（石神幸裕君）

その具体的に数字とおっしゃられるところなのですけれども、算定台帳の中には、先ほど申し上げました理論償還に基づいて発行した額についての数字がきちっと積算されております。そのことについて特にその表示をというところは今のところ考えてないところでございます。

○委員（植山利博君）

何点かお尋ねをします。まず598億円、前年度に対して10億円1.6%の減ということで、その減の要因は幾つか説明されました。五つぐらいですか。牧園庁舎であるとか、隼人中、日当山中、子育て、障がい者を原因として減になっているんだということですがけれども、コロナ対策で増になった部分があるかと思えます。様々な感染拡大防止対策、それからここで言われているポストコロナに向けた対策、この辺のところではコロナ対策でどれぐらいの全体として予算計上がされているというふうに理解すればいいですか。

○財政課長（石神幸裕君）

令和3年度の当初予算に向けてのコロナ対策でございますけれども、まずはコロナによって、通常、今、実施している事業がおろそかになってはいけないということで、そこについては年度間の財政調整基金等を使うことによって、予算については確保したところです。それに合わせて令和3年度に新型コロナウイルスに特化して予算を計上したものは総額で1億2,000万円程度計上しております。先ほど口述で私が臨時交付金を活用したと申し上げたところにつきましては、子育て関係の一次預かりとかファミリーサポートセンターへの感染予防対策の経費、これについては国の補助金を使って計上しているところです。あと、どうしても通常業務では補えないもの、例えば選挙におけるアルコール消毒液等の消耗品等を予算計上しているところです。

○委員（植山利博君）

先ほど臨時交付金ですか、3,559万5,000円と言われたのがそれだと思えるのですけれども、それ以外はいわゆる一般財源を充てたという理解でよろしいですか。

○財政課長（石神幸裕君）

そのとおりでございます。

○委員（植山利博君）

今度はコロナ対策というかコロナのことによって、税収が減になった部分があると思うのです。固定資産税の減免とか様々な形でその税収に影響を及ぼした額というのはどれぐらいだという理解をすればいいですか。先ほど市民税や固定資産税やいろんなものに、その所得の減によるものというようなことと言われておりますので、その辺の試算はされていませんか。

○税務課長（浮邊文弘君）

市民税、個人市民税、法人市民税、これはもう新型コロナウイルス感染症の影響で経済活動の低下によって減になることを見込んでおります。また、固定資産税につきましては、令和3年度、評価の見直しがあります。これによってまた固定資産税等が下がるということで固定資産、土地等については新型コロナウイルスの影響は受けないと考えております。ただ、償却資産につきましては、企業の投資が令和2年度において、設備投資が余りできなかったのかなというところで、そこら辺りについてはコロナの影響があるとは思いますが、それから、償却資産のほうが、具体的な数字は拾っては

ないのですが、今までは結構、太陽光パネルのほうが多かったのですが、今回、令和2年度においては大規模な太陽光パネルの設置というものがございませんでした。それから、コロナ減免、令和3年度において、償却資産、事業家屋についての減免があるのですが、これについては今のところ税額算定がまだできないものですから、これについては反映させておりません。

○委員（植山利博君）

ということは、まだコロナに影響される税収の全体の数字はまだつかんでいないということでしょうか。

○税務課長（浮邊文弘君）

全体的には下がるということで、こちらのほうも予測はしておりますが、まだ今、申告を受け付けておいて、実際どれくらい下がるかというのは実際分からないところでございます。

○委員（植山利博君）

先ほどの説明の中で、市民税の法人分が税率の見直しがあったと。いわゆる減税をされているわけですが、そのことによって影響額が3億6,171万9,000円ぐらい減になるという見込みをされているわけですが、そのことによって国は交付金で7,800万円増加したということのようではございますけれども、全然尺に合わないという気がするのですが、その辺のところはいかがですか。

○税務課市民税グループ長（秋丸健一郎君）

法人市民税の資産の中で、法人税割額、その業績に対して課税される部分、こちらの試算において税率の変更による影響分をおよそ1億3,000万円程度と見込んでおりました。ですので全体としてはそれ以上減るのですが、そのコロナと関係ない部分が1億3,000万円あったと御理解いただければ。

○委員（植山利博君）

今よく理解しました。この説明資料の10ページの減額の3億6,171万9,000円、これは企業の減収分も含んでと。税率の変更だけではないという理解でいいのですね。了解しました。ただ、その法人事業税交付金、これは今後もずっとあるという理解でいいのですか。税率が減税したわけですから、下がる分は今おっしゃった1億幾らずと下がっていくわけではございますけれども、その交付金についてはこれからもずっとあるという理解でよろしいですか。

○税務課市民税グループ長（秋丸健一郎君）

全体と致しましては、今回のその税率の引下げ、これはその消費税が10%に上がりました。そのことで地方に分配される地方消費税も増額になるわけですが、その辺りとの全体の兼ね合いでの税の配分調整をしておりますので、当面はこの形が続くものと考えております。

○委員（山口仁美君）

今回の全体的な予算の中で、非常に気になったところがありまして、今回コロナウイルスの関係もあり、非常に市民の皆さんも事業者の皆さんも苦勞なさっていると思うのですが、この口述の1ページ目に、社会経済活動のレベルを引き上げ、経済の回復を図ることとしていますという一文が入っているのですが、この予算の編成の中で、ここの部分、社会経済活動のレベルを引き上げるための部分というのは、こういったことに留意されて編成されているのでしょうか。

○財政課長（石神幸裕君）

主要事業の中のにぎわいの中にございます。23、24ページですが、11番の中小零細企業持続化支援事業でありますとか、24ページの新規創業・第二創業促進支援事業。また企業誘致も進めなければなりませんので、企業誘致対策事業、立地企業支援事業等を予算化しているものです。

○委員（植山利博君）

今、企業誘致の話が出ましたが、非常に企業誘致は重要な課題であり、地域の経済の活性化に大きく貢献するわけですが、この企業誘致で立地協定を結ぶのは製造業であるとか、例えば規模が資本金幾ら以上であるとか、新たな雇用を何名以上とか、そういうような縛りがあるのですか。私が何を聴きたいかというと、小売業であるとかサービス業であるとか、そういうものの規模の大きいものが出たときに、立地協定を結ぶというようなことは余り聴かないものですから。その辺のこ

ろは企業誘致という観点と、立地協定という観点では、どのように理解すればいいですか。

○総務部長（橋口洋平君）

申し訳ございません。その件については不案内でございまして、商工観光部のほうで質疑していただければと思います。

○委員長（前島広紀君）

そのようにしてください。ほかにありませんか。

○委員（松枝正浩君）

課長の口述の4ページ中段、資料19、20で、今年度、市民1人当たりの予算額は47万8,000円であるというふうに書いてあります。昨年度からしますと7,000円の減となっております。この辺の市民サービスの質の点から見たときに、どのように今年度その部分を担保されて予算編成をされているのかお示してください。

○財政課長（石神幸裕君）

資料の4ページにございます総額の説明の棒グラフがございまして。その中で今回10億円落ちた部分については、この棒グラフの上の特に中学校整備、国民体育大会、牧園総合支所の分が大きく減ったことが要因であります。これに加え下の扶助費については対前年度比が5.1億円の増。下の扶助費以外は5.5億円の増となっております。でありますので、総額的には落ちてはいますけれども、市民サービスとしてはより深くサービスが提供できるのではないかとというふうに考えております。あと中学校費等の設備が落ちたと申し上げておりますけれども、現実的には、令和2年度から3年度へ繰り越す隼人中学校、国分北小等も継続してやっておりますので、そこについても事業を進めているところでございます。

○委員（植山利博君）

先ほどから十分説明を受けているわけですがけれども、ここ数年、義務的経費、いわゆる扶助費。その辺の伸びはずっと右肩上がりで伸びて、そして投資的経費に回す部分がやはり少なくなってきたという状況が見てとれるわけですがけれども、今後もこの傾向はますます大きくなっていくのではないかと思うのですが、その辺についての見解はいかがですか。

○財政課長（石神幸裕君）

扶助費、いわゆる民生費が非常に伸びております。右肩上がりで伸びているのは着実にございまして、令和3年度予算においても合併直後の予算額75億7,435万6,000円と比べますと、令和3年度は177億7,304万8,000円でございますので、101億円程度大きく伸びております。国においてもこれまで様々な制度改正等を行うことにより社会保障関係費の抑制には努めてはいるのですがけれども、なかなかその上昇に歯止めをかけるところまでは至っていないのは御承知かと思っております。今後も本市における民生費、扶助費等の割合は今後も上向きに推移していくものと考えております。また普通建設事業、投資的なものにつきましては、合併特例債が令和7年度で終了いたします。そこまでに大型事業を終えることで、経営健全化計画の第3次ではそこを見込んでおります。それが終わりますと、有利な起債がなくなりますので、それに向けては投資的経費というものについては、そろそろ下がっていく方向になるのではないかと感じています。

○委員（植山利博君）

そこで、部長の口述の中で、公共建築物等の老朽化対策など行政需要がますます増えるとの表現があるわけです。これも非常に大きな課題であって、公共施設のマネジメント計画を作っているわけですがけれども、これの進捗は今の状況でどういうふうに評価されておりますか。

○総務部長（橋口洋平君）

公共施設マネジメント計画については、当初5年の計画に対しては、なかなか進んでいない状況ではございます。そういう中でやはり残さないといけないところにつきましては残していくということですので、そういった間違いなく必要であるというような大規模な施設につきましては、やはり投資をして、維持補修をして、今後も使い続けて行ける施設としてお金を掛けていかなければ

ばいけないというふうを考えております。

○委員（植山利博君）

公共施設の統廃合というのは、地域の住民の方々にとっては身を切られるような思いがあるわけですね。だけれど、やはり合併した以上は行政の効率化を進めるためには、同一のような施設を統廃合するというのも非常に重要な課題だと思うのですけれども、住民の合意形成のために、もう少し説明責任なり、理解を頂く努力が必要ではないかと思っておりますけれどもいかがですか。

○総務部長（橋口洋平君）

おっしゃるとおりでございます。最初の公共施設マネジメント計画の目的というのが施設の統廃合、施設の管理費の部分が将来にわたってどんどん右肩上がりになっていくというふうなことで、施設そのものの量的な削減もありますけれども、やはり管理費というのが重荷になっていくというか、そういった負担があるということで、統廃合を進めているところでございます。今、委員がおっしゃいましたように、確かに総論賛成、各論反対というような意見というのが多くございすけれども、やはり今後の財政のことを考えますと、市民の皆様方に御理解いただくことが必要かというふうに考えておりますので、また具体的な施設の統廃合の計画の案を作る時点で、市民の皆様、例えば公民館とか回って十分な丁寧な説明をしていかなければいけないと思っております。

○委員（久保史睦君）

一点だけ、総括的な部分で確認をさせてください。10億円ほど予算編成で変動があったということで、先ほど施設の建設費等が大きく入ってございましたので、おおむね順調な予算編成だったのかなというふうには、個人的には理解しているところでございます。このコロナ禍の中でこれだけの予算編成をされたのはある意味すごいのではないかなというふうに思っているところもあります。ただ、当初予算説明資料6ページで、市債残高の推移と3基金残高の推移という部分が出ておりますけれども、例えば合併であったりとか、時代、時代の大きな節目。今年度はコロナ禍という部分がありましたけれど、こういう節目のときに財政が大きく変動するきっかけになるようなことというのが結構いろいろあるというふうに考えております。それはその年度若しくは翌年度にじわりじわりと負担的効果が出てくるものではなく、数年経ってから何かしらの形で財政に影響を及ぼしてくるという例があるのではないかと考えているのですが、この部長の答弁を聴いておまして、そのいろいろ先を見据えた等ということがありましたけれども、今回のこの予算編成全体的な中で、先を見据えてこれだけは今のうちから手を打っておかないといけないなという部分。特に力を入れた、先を見据えた予算編成の部分で、何か特徴的な実効性のある事業を組まれているのかどうか。ここちょっと教えてください。

○財政課長（石神幸裕君）

委員がおっしゃるとおり、過去にもリーマンショックというものがございまして、税が戻るのに10年近くかかったところがございます。その中で今回、特に予算編成をするに当たり、税が落ちるということに非常に危機感を持って予算編成をしたところ。特に国も概算要求が遅れたりして、国の動向が見えない中で、予算編成作業をすることになりました。その中で、今回、令和3年度の主要な事業としましては、やはり経営健全化計画で柱としておりましたクリーンセンターの整備を着実に進めていくということを中心に進めていたところです。

○委員外議員（宮田竜二君）

事業費は変わっていないということでしたが、1億円の財源を一般財源で補てんしたのか、国庫支出金から出たのか、県の支出金から出たのかを教えてください。

○財政課長（石神幸裕君）

一般財源で措置しております。もともとの航空機燃料譲与税、目的のある一般財源となっております。

○委員外議員（宮田竜二君）

この航空機燃料譲与税の減少は、コロナがメインなのですが、今こういう状況下で皆さんも出張

がなくなって、飛行機を使っていないと思います。一方、ビジネス上はテレワーク、リモート会議等も一般的主流になって、出張しなくてもよくなってきている現状が実際あります。ということは、コロナの前に戻っても、もしかすると、航空機燃料譲与税の使用量自体は増えないと。元に戻らない場合に、例えばこの事業をもう一回見直すとか、そういうことは考えられているのでしょうか

○財政課長（石神幸裕君）

航空機燃料譲与税につきましては、この譲与税自体でこういった目的に使うように45ページにあります、1～4の事業に充当するようになっていきます。この譲与税が下がったからといってこの事業を減らすということは想定していませんが、実際充当されている地域において必要なものがあれば措置していく形になろうかと考えています。

○委員外議員（宮内 博君）

2点ほどお尋ねしたいと思いますが、一つは臨時財政対策債の関係について、先ほども若干やり取りがありましたが、今回、参考資料10ページのところを見ますと、全体として市税が約8億3,600万円減額になっているわけですね。そしてそれを補う形で10億円の臨時財政対策債が前年比76.9%増額という形で行われているわけですが、これは基準財政収入額が当然減ってくるということで、それを補う、そんな形で、緊急避難的に行われたものなのか。今後もこういう形が続くというふうになるものなのか。その件が分かっていたらお示してください。

○財政課長（石神幸裕君）

臨時財政対策債につきましては、国が地財対策において、普通交付税の算入に対して3年ぶりに一般財源が不足するというので、対前年度比74.5%の増となったことを受けて、今回、本市においても財政対策債が増額になったものです。

○委員外議員（宮内 博君）

税収が落ち込むということを想定して、それを補填するというところだろうと思うんですが、当然これは元金については地方交付税で措置されるということが前提になるわけですが、それからしますと参考資料の42ページのところにあります元金償還見込額ということで示されている20億7,151万6,000円。これが当年度の地方交付税に算入される金額だということで認識してよろしいですか。

○財政課主幹（村岡新一君）

議員がおっしゃられたとおり、臨時財政対策債については、基準財政需要額の中に算入されますので、通常は元利償還金そのものが入るべきなんですが、理論償還という方法をとりますので、若干のずれが生じる場合があります。これまで合併して以降、先ほど前川原委員からも質問ございましたが、ほぼ元利償還金の額同等の額が基準財政需要額に算入されているところでございます。

○委員外議員（宮内 博君）

ということは42ページの資料の中にある20億7,151万6,000円がほぼ入るのではないかという理解でよろしいですか。

○財政課主幹（村岡新一君）

そのとおりでございます。

○委員外議員（宮内 博君）

それからもう一つ、地方交付税の関係についてであります。前年度と今年度の金額はまったく同じということになっております。それで実際上は、決算の状況から見ると、令和元年度からすると、約13億円少ない予算計上になっているんですが、その主なものが特交の税額を入れていないということがあるのかなと。そういうふう思うんですが、そういうことから想定いたしますと、留保財源というのがいかにほどになるのかということについて、試算があればお示してください。

○財政課長（石神幸裕君）

特別交付税につきましては、今年度も引き続き7億5,000万円計上しているところです。特に留保財源に関しましては積算していないところです。

○委員外議員（宮内 博君）

ただ、理論的には国の地方交付税、前年度ほぼ同額を維持するというふうに言われている中にありますので、この140億円近い地方交付税が見込まれることになるのではないかとというふうには私はそのところを見て感じているわけでありますが、その辺の部分もまだ不明瞭だというような認識なんだということですかね。

○財政課長（石神幸裕君）

普通交付税につきましては、単純に過年度の実績から当該年度の交付税を見極めるものではなくて、その算定に当たりましては、制度に係る見直しや地方財政計画の内容、基準財政収入額の基となる市税等を始め、算定年度における様々な増減要因を踏まえて積算することになりますので、普通交付税の算定に当たりましては、前年度の決定額に単純に対前年度比を乗じるような方法を用いるのではなくて、結果として過大な見積もりにならないよう予算計上しているところです。

○委員外議員（木野田誠君）

先ほど、課長の説明で過疎法はこの3月31日で終わるわけですから、休止ということで、当然ながら来年度予算は組んでいられないということではありますが、新法としてまた始まることは内定している。これはもう御承知のことだと思うんですが、この新法が成立した暁には、過疎債はいろんな事業を使えるわけですが、その辺はどのように考えていらっしゃるのかお示してください。

○財政課長（石神幸裕君）

過疎対策につきましては、以前の例を見ますと、国会で法案が通りました後、12月議会でその過疎計画を提案し、また予算も提案しているところでございます。現在の過疎法の中で取り組んでいる事業がまだ終わっていないものもありますので、引き続きその計画を法案が通った暁には、議会のほうに提案することになるかと考えております。

○委員外議員（木野田誠君）

今のところは新しい事業としては12月までは見込んでいないという理解でいいんですか。

○財政課長（石神幸裕君）

法案について、通常国会の会期が6月までだと思われまますので、その間に通った後に、過疎計画を実際作るようになるかと思えます。併せて今回、霧島地区がまた過疎法の対象になりましたので、そこにつきましても、今回どういった計画になるのか。今のところはそのほうは計画作りについては動いていないところでございます。

○委員外議員（鈴木てるみ君）

財政調整基金についてお尋ねいたします。霧島市が確保しておく残高の目安を教えてくださいと思います。

○財政課長（石神幸裕君）

財政調整基金につきましては、法令等で規定されたものではなくて、各自治体の判断になります。本市におきましては、経営健全化計画によって、最低限必要な基金の額を設定しているところでございます。

○委員外議員（鈴木てるみ君）

その金額がこの資料の5ページの1番下の行にある83億6,800万円ですか。

○財政課長（石神幸裕君）

この経営健全化計画の83億円につきましては、3基金。財政調整基金、減債基金、特定建設事業基金の三つの基金の合計になります。

○委員外議員（鈴木てるみ君）

この財政調整基金のガイドラインをほかの町では標準財政規模の何パーセントと決めているところも結構あるようなので、本市も今度また見直しをされる場合にそういったこともぜひ検討していただければと思います。要望です。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総括に対する質疑を終わります。以上で、本日予定をしておりました審査を終了いたしました。明日の審査も午前9時から行います。本日はこれで散会いたします。

「散 会 午後 2時43分」